

幼稚園における学校関係者評価委員の 研修プログラムの作成及び検証

幼稚園における学校関係者評価委員の研修プログラムの作成及び検証

東京学芸大学 学校関係者評価委員の研修に係る調査研究プロジェクト

平成22年3月

東京学芸大学 学校関係者評価委員の研修に係る調査研究プロジェクト

目 次

はじめに	1
第1章 学校関係者評価委員の研修プログラムの開発	2
1. 目的と意義	2
2. 研究全体の構造	3
(1) 研修プログラム、教材、ガイドブックの開発	3
(2) アンケートの作成	4
(3) 実施状況調査	4
3. 研究の体制	4
第2章 学校関係者評価委員の研修プログラムの開発と有効性の検証	6
1. 研修プログラムの開発	6
2. 教材の開発	7
(1) ガイドブックの作成	7
(2) 研修教材1「どんなところ？幼稚園」(DVD及びハンドブック)	9
(3) 研修教材2「学校評価とは」(DVD及びハンドブック)	11
3. 学校関係者評価委員の研修プログラムの有効性に関する分析(アンケート調査)	13
(1) 目的と意義	13
(2) 方法	14
(3) 結果と考察	17
(4) 研修の有効性の検討	28
(5) 学校関係者評価委員の特性による研修の有効性の違いの検討	43
4. 学校関係者評価の実施事例(インタビュー調査)	53
(1) 目的と意義	53
(2) 方法	53
(3) 結果	55
① A幼稚園	55
② B幼稚園	58
③ C幼稚園	62
5. 学校関係者評価の実施事例(事例報告)	67
(1) D幼稚園	67
(2) E幼稚園	71
(3) F幼稚園	74
第3章 今後のプログラムの改善に向けて	79
1. 実施者の教材に対する意義や問題点の認識(アンケート調査)	79
(1) 研修1「幼稚園の基本」 研修1後アンケート	79
(2) 研修2「学校関係者評価について」 研修2後アンケート	84
2. 今後の学校評価の実施に向けて	94
(1) 学校評価の実施における教育委員会の役割	94
(2) 事例報告 ー秦野市立南幼稚園における学校関係者評価に携わってー	97
(3) 私立幼稚園における学校評価の実施における研究機構の役割	107
おわりに	108

はじめに

今日、学校経営の自主性・自律性が高まる中で、その教育活動等の成果を検証し、学校の経営を改善すること、そして、それを通して、学校が説明責任を果たし、家庭や地域との連携協力を進めていくことが極めて重要になってきている。

学校教育法（第42条）及び学校教育法施行規則（第66条～第68条）の改正により学校評価については、教職員による自己評価を行い、その結果を公表すること、保護者などの学校関係者による評価（「学校関係者評価」）を行うとともにその結果を公表するよう努めること、自己評価の結果・学校関係者評価の結果を設置者に報告することと規定された。これを踏まえ、平成20年3月には、「幼稚園における学校評価ガイドライン」が示された。このガイドラインを踏まえ各幼稚園では、地域の実情にあわせた幼稚園における学校評価に取り組んでいるところである。

文部科学省が行った平成18年度の幼稚園における学校評価の実施率をみると、自己評価については、国立で95.9%、公立で85.7%、私立で52.9%であり、公表の割合は、国立で23.4%、公立で15.6%、私立で12.0%に止まっている。また、学校関係者評価については、国立で55.1%、公立で22.1%、私立で11.1%であり、その公表割合は国立で22.2%、公立で36.0%、私立で29.8%と、まだ、十分に実施されているとは言い難い状況にある。設置者への報告や自己評価の公表が義務づけられている学校評価の実施が広がっていかない理由としては、目的や意義は理解しても、実施の具体的な方法についてイメージがもてなかったり、各学校の実情に即した実施可能な評価基準を開発することが難しかったり、時間的・精神的余裕がなかったり、その他、多様な要因が考えられる。もし、具体的なやり方がわかり、実施するための教材の手がかり等があれば、幼稚園の教職員は自信をもって主体的に学校評価を進めていくことができるのではないだろうか。

本プロジェクトは、学校評価および教育評価、幼児教育、発達心理学を専門とする大学教員および国立教育政策研究所研究員、教育委員会指導主事、幼稚園園長など多様なメンバーからなる幼児教育および学校評価の専門家が、互いの専門性や経験を活かし合いながら、幼稚園の教職員が学校関係者評価を主体的に進めるための足場として利用できるプログラムや教材の開発を目指した。

このプログラムを足場として利用しながら、自己評価、学校関係者評価を実施し、報告や公表を通して地域や保護者に幼稚園を理解し、その運営に参画しながら、教育の質が向上することを期待するとともに、それぞれの幼稚園がこのプログラムを越えて、各園の実情に応じたプログラムを作成することを期待したい。

平成22年3月

プロジェクトリーダー 岩立 京子

第1章 学校関係者評価委員の研修プログラムの開発

1. 目的と意義

幼稚園教育は義務教育ではなく、私立幼稚園などの設置主体が多様であり、就園する、しないも含めて、選択の幅が大きい。また、各幼稚園では、建学の精神やその教育目標に基づき運営をされており、幼児の健やかな成長のために、保護者が幼稚園の運営の状況について学校評価を通して理解することは重要である。さらに、幼児の生活は、家庭、地域社会、幼稚園の3つの場において連続的に営まれており、その生活の循環の中で、幼児の望ましい発達が図られていることから、保護者や地域との連携協力の促進は必要不可欠である。

そのためにも、保護者や地域住民等が、学校関係者評価の趣旨や評価者として期待される役割、そして、評価委員として園の運営に参画すること等を通して幼稚園・家庭・地域の連携協力による幼稚園づくりを進めることの重要性を理解することが大切である。

しかし、小学校教育のように教科書を用いて教える教育と異なり、遊びや生活を通して総合的に行われる幼稚園教育は、そのねらいや内容、指導法などが一般には理解されにくい教育であるため、幼稚園は子どもを預かってくれるところ、子どもを遊ばせているところであると考えている保護者や地域住民も多く存在していると考えられる。

多くの幼稚園では、学校関係者評価を実施するにあたり、学校教育のスタートとして位置づけられながらも、義務教育とは異なる幼稚園教育の特性をどのように理解してもらえばよいか、また学校評価の趣旨や評価者として期待される役割等について理解してもらうためにはどうすればよいか、そのための手法を見出すことができず、さまざまな方法を模索している段階にある。

以上のことから、本調査研究では、学校関係者評価を円滑及び効果的に行うためのプログラムを開発することを目的とした。ここでいう「プログラム」とは「学校関係者評価委員の質の向上のための学習内容および学習順序からなる計画」を意味するものとする。まず、①幼稚園について専門的な知識を必ずしも持たない保護者や地域住民等が、幼稚園の特性を理解するとともに自己評価の結果に基づき適切な学校関係者評価を行うことができるための研修の在り方、②様々な研修形態があるなかで、それぞれの幼稚園が主体となって実施する学校関係者評価の研修の在り方の2点を考慮した上で、学校関係者評価委員の研修のプログラムとその際活用する研修教材を作成する。さらに、幼稚園において、研修プログラムを用いて学校関係者評価を実施し、研修教材およびその学習順序からなる研修プログラムの有効性について学校関係者評価および研修実施前後のアンケート及びインタビュー、事例報告を通して調査研究を行うこととした。

(岩立京子)

2. 研究全体の構造

研究全体の構造を示した図1-2-1をもとに、ここでは研究の概要を示す。本研究の第1の目的は、学校関係者評価委員の研修プログラムを開発し、その有効性を検証することにある。図1-2-1の上部のフローチャートの部分は、研修1、2を経て学校関係者評価に至るプログラムの流れを示している。

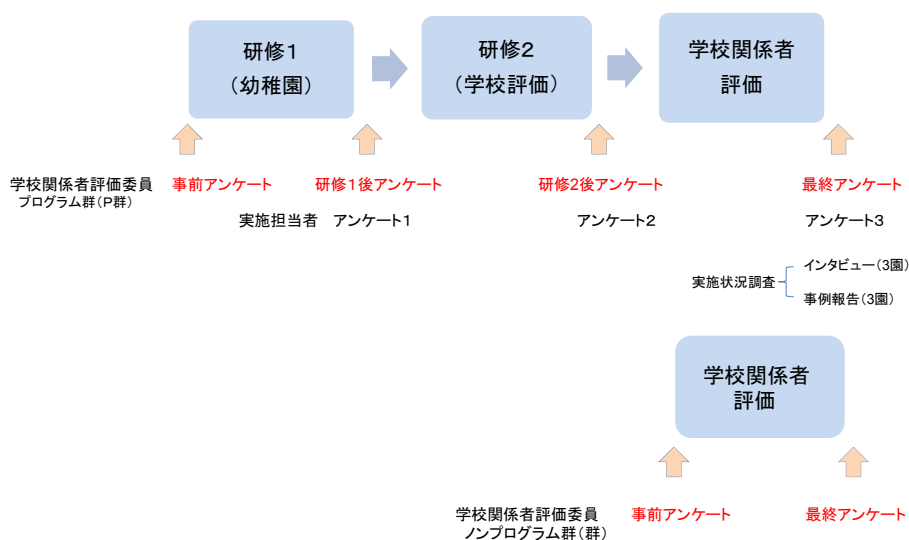


図1-2-1 研究全体の構造

(1) 研修プログラム、教材、ガイドブックの開発

まず、教育学、教育心理学、教育評価、発達心理学等を専門とする研究者および実務経験者を専門とするプロジェクトチームが今日の幼稚園における学校評価の意義や実際などを踏まえて、研修内容とそれらをどのような順序で学習するかというプログラムを作成した。幼稚園や幼稚園教育、学校評価について必ずしも専門的知識を有しない学校関係者評価委員による評価をより妥当なものにするためには、今日の幼稚園や幼稚園教育および学校評価に関する基礎知識を学ぶ必要がある。そこで、研修の主な領域をその2つとした。これらの内容を深く学ぶには、基礎から応用、部分から全体、特殊から一般などの原則に基づいて内容を構成することが望ましいが、多忙な学校関係者評価委員の負担を考え、各領域1回の研修にしたため、学校関係者評価を行うために必要な基本的な内容を含めることにした。また、それらのプログラムを実施する際に、学校関係者評価委員の学びがより確かなものとなるように教材（研修1（幼稚園）、研修2（学校評価））を作成した。また、プログラム全体を実施するためのガイドブックも作成した。研修の実施スケジュールについては、本研究では教材の完成時期およびプログラムの有効性の検証の時期を考慮し、文部科学省の「幼稚園における学校評価ガイドライン」に例示されている学校評価委員会の開催スケジュールを、少し早める形で、実施時期の目安として第1回目の研修を7月、第2回目の研修を10月に依頼した。

(2) アンケートの作成

学校関係者評価委員のアンケートについては、第2章で詳述するが、プログラムの開始前後、また、進行とともに評価委員が幼稚園や幼稚園教育、学校評価についてどのような認識をもち、感情を抱くのか、幼稚園との関係形成はどのように変化していくかを尋ねるものである。アンケートについては、以下のように作成した。

○プログラム群（プログラムを実施する群）

事前アンケート、研修1後アンケート、研修2後アンケート、最終アンケート

○ノンプログラム群（プログラムを実施しない対照群）

事前アンケート、最終アンケート

○園の研修実施者

教材アンケート1、教材アンケート2、プログラムアンケート

以上、プログラム群とノンプログラム群それぞれにおけるアンケート間の各項目の平均値変化をみた後、最終アンケートについてプログラム群、ノンプログラム群の平均値を比較し、プログラムの有効性を検証するものとする。また、実施担当者の立場から、プログラムについてどのように感じるか等について、教材アンケートでたずねた。

(3) 実施状況調査

本研究のプログラムは、2つのDVDとハンドブックからなる教材を用いて行なう研修の効果をみることに主目的である。本プログラムにおける標準的な手続きをガイドブックに示しているが、その最後に各園の実情を踏まえて説明を加えるようになっている。したがって、その実施過程における園の工夫や独自の説明をしたかどうか、また、それはどのような内容であったかについて、インタビューおよび事例報告を用いて分析することにする。協力園は3つのモデル地域からそれぞれランダムに1園ずつ、合計3園を抽出して、実施担当者へのインタビュー調査を行った。また、モデル地域それぞれから1園ずつ、合計3園をランダムに抽出して、実践事例について報告書を作成してもらい、各園における学校評価の実施過程および今後の課題等を明らかにする。

(岩立京子)

3. 研究の体制

学校関係者評価委員の研修の有効性は、どのような内容をどのような順序でプログラムを作成するかというプログラムの内容だけでなく、実施体制の在り方によっても影響を受ける。学校関係者評価の実施主体である園の教員がその自覚と責任感をもちながら、学校関係者評価を行う体制もあれば、その他の機関が主導的に研修を行なう体制もあるだろう。

本研究では、幼稚園教育に関わる諸機関と現場との様々な関係を踏まえて、学校関係者評価

委員はもとより、学校評価の実施者である保育者の学びを高める研修体制を考慮した。

研修には様々な形態がある。国が全国の指導主事や副園長などに対して国レベルの重要事項を伝達し、指導主事や副園長から各園の教員にそれらが伝達される体制がある。また、都道府県の教育委員会が幼稚園教育に係る重要事項を幼稚園等施設の教員・保育士等に伝達する研修体制もある。これらは、国や教育委員会が研修の実施主体となる。もちろん、研修を受けた者が各園に帰り、各教員に伝達することもあるが、伝達されないこともあり、また、研修の参加者用の資料を用いてわかりやすく説明するかどうかは個人に委ねられている。

本研究では、学校関係者評価委員が幼稚園や幼稚園教育、学校関係者評価についてよりよく学べるような研修プログラム（学びの内容を適切な順序で並べたもの）を教員が理解した上で、学校関係者評価の実施主体となって評価を実践することを通して、学校関係者評価委員だけでなく、教員も学びを深められるような研修体制を工夫した。

図1-3-1は、本研究における諸機関の関係を示している。まず、文部科学省から委託を受けたプロジェクトチーム（幼稚園における学校評価に関わる専門家集団）が学校関係者評価委員の評価者としての質を高める研修プログラムと教材を開発し、それを用いて各園の管理職・教員に対して、プログラム内容を実施するための方法と教材について説明を行う。このプログラムの説明は、国や教育委員会が行うこともあるだろう。その後、各園の管理職・教員は、自らプログラムの内容、実施法について学ぶ。そして、プログラムや教材を利用しながら、園の実情に応じて学校関係者評価を含む学校評価を実施する。この研究の関係は、まず、①幼児教育や学校評価にかかわる専門家チームが、互いの専門性を活かしながら、質の高いプログラムを作成し、各園に提供することができること、②各園の教員自らが、まず、評価の実施主体として学べること、③学校関係者評価委員が学べること、④学校関係者評価の実施主体である教員と評価委員の相互の学び合いが生まれ、学校評価の目的がより一層達成されやすくなることの4点で意義がある。

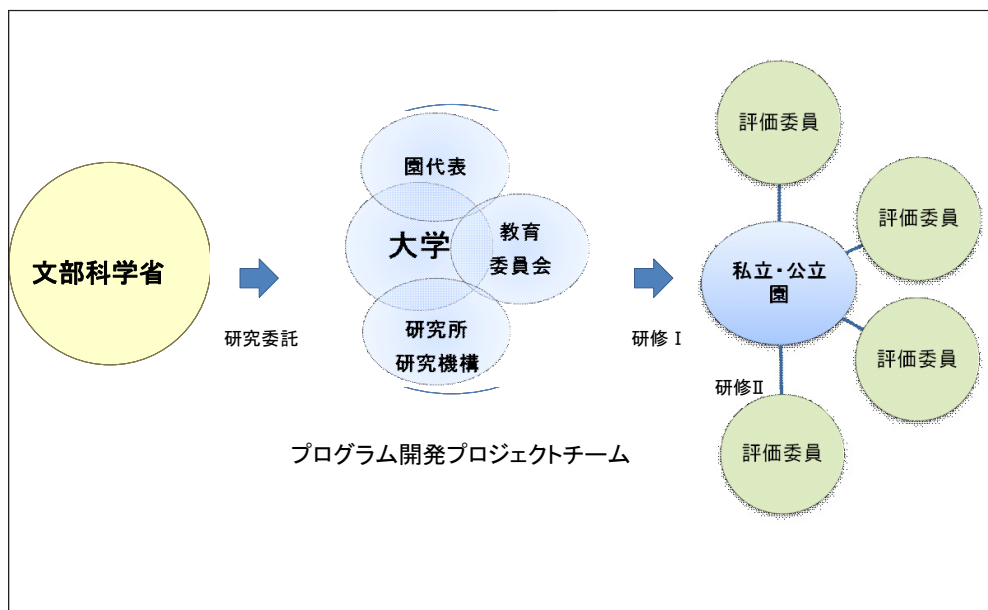


図1-3-1 本研究の体制

(岩立京子)

第2章 学校関係者評価委員の研修プログラムの開発と有効性の検証

1. 研修プログラムの開発

幼稚園の学校評価において自己評価の透明性、客観性を高めるための学校関係者評価が可能になるためには、幼稚園や幼稚園教育、学校評価の特性に関する理解が不可欠である。これまでも、各幼稚園における学校関係者評価が実施される際には、その説明が経験的に行われてきたと考えられるが、基本的な内容が含まれているとは限らない。

本プログラムでは、幼稚園における学校評価を実施する際に必要となる基礎知識のうち、学校関係者評価委員が学習する際に、難易度が高すぎず、基本的に重要な事項を含むように「幼稚園」および「幼稚園における学校評価」の2領域について下記のような内容を構成した。

研修プログラムは「幼稚園」、「学校評価」という内容の提示順序とする。それは、言葉としては一般的に比較的、馴染みのある「幼稚園」を先にしたほうが、学校関係者評価委員にとって負担感が軽減し、プログラムへの導入が容易になると考えた。

幼稚園における学校関係者評価委員の研修プログラムの内容

I 「幼稚園」領域の内容

1. 幼稚園の役割

(1) 幼稚園の位置づけ、(2) 幼稚園の目的、(3) 幼稚園教育の基本

2. 幼稚園教育の実際

(1) 幼稚園教育の教育課程および指導計画、(2) 保育内容の領域、(3) 幼稚園教員の役割、(4) よりよい教育に向けた評価

3. 幼稚園における課題

(1) 不易の課題、(2) 今日的課題

4. 幼稚園という組織の運営と学校評価

II 「幼稚園における学校評価」領域の内容

1. 学校評価の目的と意義

(1) 学校評価の目的、(2) 自己評価と学校関係者評価との関係、(3) 学校関係者評価の必要性

2. 学校評価の方法

(1) 自己評価を行う、(2) 自己評価報告書にそって学校関係者評価を行う、(3) 評価結果の公表・説明

3. 学校関係者評価委員役割

(1) 学校関係者評価委員会の組織、(2) 学校関係者評価委員の仕事、(3) 学校関係者評価委員の心構え

4. 学校評価の実際

(1) 評価項目の実際、(2) 自己評価報告書の実際、(3) 評価シート記入の実際

5. 評価結果の公表とそれにもとづく教育改善

(岩立京子)

2. 教材の開発

幼稚園および学校評価に関する学びを高めるために、視聴覚教材を作成する。学校関係者評価委員の研修のための教材は以下に示す通りである。

研修のための教材

- ① 学校関係者評価委員の研修実施者用のガイドブック研修教材
園長等、研修の実施者がビデオやハンドブックを活用して学校関係者評価を進めるに当たっての視点や配慮点等、研修の進め方を示したガイドブック
- ② DVDの研修教材
幼稚園の特性および学校評価の特徴や実際についてそれぞれを解説するためのプレゼンテーションソフトのスライドDVD試行版2枚
- ③ ハンドブックの研修教材
単発の映像や説明会等のみでは、幼稚園や幼稚園教育、学校評価について評価委員が理解することは困難であることから、評価委員が必要な時に再確認できるようDVDの内容をまとめたハンドブック

(1) ガイドブックの作成

「幼稚園における学校関係者評価実施のためのガイドブック」は、学校関係者評価委員会を組織して、有効な学校評価を進めるためには、各園は何を考え何をしなければならないのかを解説したものである。特に、各園ですでに実施している自己評価から、学校関係者評価にどのように接続していくか、学校関係者評価の実施の手順とその方法はどのように考えたらいいかなどを、具体的に示した。

学校評価は「幼稚園における学校評価ガイドライン」によると、次の3つを目的としている。

- 目指すべき教育の目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校としての組織的・継続的な改善を図ること。
- 評価の実施とその結果の公表・説明により、適切な説明責任を果たすとともに、保護者・地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。
- 学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講ずることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。

そして、これらを受けて「自己評価」「学校関係者評価」「第三者評価」が位置付けられている。

以上の目的を踏まえたとき、各幼稚園における学校評価が「学校としての組織的・継続的な改善」「学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりの推進」「一定水準の教育の質の保証とその向上を図ること」につながる必要がある。

つまり、園長のリーダーシップの下に全教職員が参加して進められる自己評価の結果を受けて実施される学校関係者評価が、その園の教育活動や園経営にとって、次へ進む道を開くものでなければならない。

そこで、このガイドブックでは、自己評価から学校関係者評価へのつながりを明らかにしつつ、学校関係者評価の進め方、その評価委員の役割などをわかりやすく整理した。

なお、以降に示されるDVDおよびそのハンドブックの位置付けも示してある。

具体的には次のような内容である。

※自己評価から学校関係者評価へ（資料「ガイドブック」P 6 参照）

- ・最初に、園長のリーダーシップの下に進められる園の自己評価の位置付け・役割・実施について述べ、それが学校関係者評価に反映されてくる道筋を示した。園の全教職員が参加し、その園の経営や教育活動の目標や具体的な計画に照らして、その実施の状況や取組の適切さなどを自身で評価する自己評価が、学校評価の基盤である。したがって、自己評価がどのような内容でいつ、どのように実施されるかが、次の学校関係者評価の実施に大きくかわることになる。
- ・そこで、このガイドブックはあくまでも学校関係者評価の推進を考えるものではあるが、最初に自己評価と学校関係者評価のつながりについて示した。

※学校関係者評価委員会の設置と運営（資料「ガイドブック」P 7 参照）

学校関係者評価を行うためには、学校関係者評価委員会を組織する必要がある。そこで、その組織の仕方や進め方などについて例示をしながらまとめた。基本的には各園がその園の状況に応じてそれぞれに組織し、運営をすればよいわけだが、その際踏まえておくことにより手がかりになる事項についてまとめて示した。

※学校関係者評価委員の研修（資料「ガイドブック」P 10 参照）

組織された学校関係者評価委員が、必ずしもその園の教育活動や園経営、あるいは幼稚園教育についての知識や認識、情報等を十分もっているとは言えない。むしろ幅広く人選をしたことにより、園の理解者ではあっても、幼稚園や幼稚園教育にはそれまでほとんど関係のなかった人たちもいる。そこで、委員に研修をしてもらうためのプランを示している。これがこのガイドブックのメインである。

評価委員になった人たちが、自らの役割を十分理解した上で、それぞれの立場や経験を生かした評価を進めることができるよう、実際の学校関係者評価よりも前に研修を行うというものである。その際、手引き的な役割を果たせるものとしてDVDとハンドブックを取り入れてある。これについては次頁以降で詳しく述べる。

※学校関係者評価の実施（資料「ガイドブック」P15参照）

研修を実施した結果を生かしながら、実際にその園の学校関係者評価を進める。そのプロセスを、留意事項等を含めながらとりまとめている。必ずしも評価会議の当日のみでなく、日ごろから評価委員に提供する園の資料・情報や、自由に来園してもらう工夫などの内容も含めて、各園の創意に任された事項についても触れながら、学校関係者評価の実施について示している。

以上のように進める学校関係者評価が、より充実したものになるということは、各園が明確な必要性、意義を認識して、自園にとってもっともふさわしい「自己評価」「学校関係者評価」を進めるということにほかならない。

学校評価の推進は、保護者へのアンケートの結果を数値化することや、年間行事のように会議の回数をこなすこと、もちろん評価のための評価などで終わるというようなものではない。

アンケートも会議も、とりまとめた結果の公表も、すべてが、その園で保育を受けている一人一人の子どもたちの、最良の園生活を生み出すことにつながらなければならない。

ともすると、負担感にもつながってしまう「評価」ということを、この冊子を手がかりに効果的に実施することで、学校関係者評価に対する理解を深めつつ、各園の状況に見合った内容や方法が生み出されていくことが期待される。

（高梨珪子）

(2) 研修教材1「どんなところ？幼稚園」(DVD及びハンドブック)

教材の目的

「どんなところ？幼稚園」のDVD、ハンドブック教材は、学校関係者評価委員（以下、評価委員）が評価の作業に先立って幼稚園に関する基本的な知識や理解を得ることを目的に開発された。そして幼稚園と評価委員における幼稚園教育についての共通理解を促し、各園の現状や取り組み、課題意識を共有するための基礎的な認識を形成することを目指して作成されている。DVDとハンドブックは幼稚園教育に関する基礎的な情報を提供するものであり、実際の学校関係者評価にあたっては各園の特徴や独自性を説明する際の手がかりとしても活用してもらうことを想定している。

教材開発の方法

教材の対象である評価委員については、幼稚園教育に興味、関心を持ち、幼稚園教育の改善に取り組む意欲と態度を有する人を想定している。したがって教材の開発においては、幼稚園教育の特徴や観点について、Q&A形式を加えつつ平易な表現でありながらも端的に重要な点を伝えることを意識した。また、幼稚園教育の実践について視覚的なイメージを持ってもらうように、できるだけ静止画の画像及びイラストを取り込んだ。教材はパワーポイントのソフトでスライドとして作成し、DVDにはスライドごとにアニメーションと音声をつけ、ハンドブックにはスライドを資料として載せるとともに補足説明を加えている。

教材作成の過程では公立幼稚園、私立幼稚園関係者がDVDを視聴し、教材の使用者の立場からコメントを求めた。そこでは、例えば幼稚園教育の教育課程や「領域」の「ねらい」をわかりやすく説明すること、私立幼稚園の多様性に配慮した内容にすること等の改善の手がかりを得ることができた。

教材の内容

教材の内容は大きく「幼稚園の役割」「幼稚園教育の実際」「幼稚園における今日の課題」「幼稚園の運営について」の4つに分けられる。それぞれの内容は以下の通りである。DVDは31分、ハンドブックはA4縦型で14ページであった。

①「幼稚園の役割」

ここでは、評価委員が幼稚園の制度上の位置づけと目標（役割）を知り、各園で実際に教育実践を見て理解、評価する観点が得られることを意図している。

具体的には、幼稚園の制度的な基本的知識として、幼稚園は学校教育における発達と学びの連続性に位置づけられていること、小学校移行の生活や学習の基礎を培う場であること、教育の5つの目標を示した。幼稚園教育の特徴として環境を通じた教育をあげ、虫探しの事例により教師の幼児理解、環境構成、援助のあり方を説明した。また、幼児期にふさわしい生活、遊びを通しての指導、一人ひとりに応じた指導についても触れた。

②「幼稚園教育の実際」

ここでは、評価委員が幼稚園教育の基本に「幼稚園教育要領」があることを知り、各園の計画の編成、教育の方法と内容、教師の様子に関心を持ち、これらについて理解を得ることを目指している。

具体的には、幼稚園教育が「幼稚園教育要領」に基づいて計画的に行われていること、園の創意工夫の生かされた教育課程、指導計画があることを示した。また、幼児の遊びと生活を捉える視点として「領域」を説明し、夏の阿波踊りの事例により5領域から総合的な指導が行われていることに言及した。幼稚園教員の役割、学校の評価制度（自己評価と学校関係者評価があること）についても、ここで述べられている。

③「幼稚園における今日の課題」

ここでは、評価委員が幼稚園教育の現代的な課題の多様性を知り、各園の重点目標や独自の取り組みの意義や内容について理解し、評価するための基本的な認識を形成することを図っている。具体的には、子育ての支援、家庭や地域との連携、特別支援教育、保育所や小学校との連携、情報公開を項目としてあげた。

④「幼稚園の運営について」

ここでは、評価委員が、幼稚園の組織としての教育活動やマネジメントの状況について関心を持ち、幼稚園の条件整備等の改善に向けた状況を把握するための知識を得ることを試みた。具体的には、園務分掌等を含めた幼稚園の組織や安全・保健の管理体制、教員の研修の機会、環境整備のあり方について説明した。

(福元真由美)

(3) 研修教材2「学校評価」とは？」(DVD及びハンドブック)

教材の目的

「学校評価とは」DVD、ハンドブック教材は、学校関係者評価委員が、学校評価を行うに当たって、学校評価の目的や学校評価の進め方、学校関係者評価委員の役割についての基本的な知識や理解を得ることを目的として開発されたものである。「学校評価」は、学校運営のよりよい改善に向けて実施するものであり、学校運営にとって不可欠のものであるが、保護者や地域の方々にとってみると「学校評価」という言葉はなじみが薄い。したがって、学校関係者評価委員になられた方々の中にも、学校関係者評価委員が、学校評価において、何をしてどのような役割を果たすのかについてあまり理解していない場合が多い。このため、「学校評価とは」DVDやハンドブック教材を活用することを通して、学校関係者評価委員が、学校評価の概略を理解し、学校関係者評価委員としての意識を形成して学校評価に臨むことをめざしている。

「学校評価」とは？」DVDとハンドブックのいずれもが、学校評価に関する基礎的な情報を提供するものであり、実際には、各幼稚園において、さらに必要な情報を提供したり、「学校評価とは」DVD、ハンドブック教材の内容について解説をしたりすることを想定している。

教材開発の方法

「学校評価」とは？」DVD、ハンドブック教材は、初めて学校関係者評価委員になった人を想定し、内容の構成を考えている。したがって、「学校評価とは何か」「学校評価をどのように進めていくか」等について、Q&A形式でわかりやすく解説するとともに、初めて学校関係者委員になった時にもつ疑問や課題を想定して質問事項を作成するなどの配慮をしている。教材は、プレゼンテーションソフトでスライドとして作成し、音声を付けた。ハンドブックにはスライドを資料として載せるとともに、補足説明を加えている。

また、学校評価や学校関係者評価について理解を深めるために、学校評価と日々の教育の評価や、教育課程の評価等、幼稚園の評価との関連、自己評価・自己点検と学校関係者評価との関連、さらに第三者評価との関連をわかりやすく図に示した。

教材の開発の過程では、公私立の園長より、適宜、助言を得、修正しながら作成した。特に修正の過程で注意したことは、学校評価に初めてかかわる者が理解できるように、できるだけ平易な言葉にすることである。

教材の内容

教材の内容は、大きく「学校評価の意義と目的」「学校評価の方法」「学校関係者評価委員の役割」「学校評価の実際」の4項目に分かれる。それぞれの内容は、次の通りである。DVDは31分、ハンドブックはA4縦型14ページである。

①学校評価の意義と目的

ここでは、学校関係者評価委員が、学校評価の目的を知り、信頼される園づくりへの一環として行われる学校評価に対し、評価者としての自覚をもつことを意図している。

具体的には、学校評価の目的は、評価を通して学校としての組織的・継続的な改善を図ること、評価の実施、結果の公表等を通して、学校・家庭・地域社会との連携・協力体制づくりをすること、学校評価の結果に応じて改善することにより、一定の教育の質を確保することなどである。また、教職員による自己評価・自己点検の結果を学校関係者評価委員が評価する等、自己評価結果・自己点検結果を基本とすることを確認するとともに、学校評価における学校関係者評価委員会の位置づけを明確にした。さらに、学校関係者評価は、保護者や地域社会の方々や幼稚園がお互いに理解を深めること、教職員による自己評価・自己点検の客観性や信頼性を得るために必要なこと等、その目的を確認した。

②学校評価の方法

ここでは、学校関係者評価委員が、学校評価全体がどのような流れで行われるのかを把握し、学校関係者評価の位置づけを理解することを意図している。具体的には、教職員により自己評価・自己点検を行い、その結果自己評価報告書を作成し、それに沿って学校関係者評価委員会を開き評価を行う。さらに、その結果を公表・説明し、幼稚園運営の改善につなげていくという流れに沿って行われることを示した。

③学校関係者評価委員の役割

ここでは、学校関係者評価委員が、学校関係者評価委員会の組織、学校関係者評価委員の仕事、学校関係者評価委員の心構えを理解し、その役割を自覚することを意図している。特に、学校関係者評価委員の心構えとしては、幼児期の子どもや幼稚園教育の特質の理解、学校評価についての理解、さらに担当する幼稚園の状況や努力していることを理解することをあげている。

④学校評価の実際

ここでは、学校関係者評価委員が、学校評価の実際を知り、評価にかかわって具体的なイメージをもつことを意図している。評価項目の実際、自己報告書の実際、評価シートの記入の実際等、学校評価の実際を示し、学校評価について具体的に示した。

(神長美津子)

3. 学校関係者評価委員の研修プログラムの有効性に関する分析

(アンケート調査)

(1) 目的と意義

今日、あらゆる領域の活動や組織のあり方などについて「説明責任 (accountability)」が問われるようになった。これはもともと、社会に影響をもちうる活動を行う団体や組織に対して、金銭の使途や活動の計画、内容、結果などについて評価し、関連する全ての人々に報告する必要があるとする考え方である。教育や教育研究においても、どのような目的、計画のもとにどのような実践を行い、その結果、どのような効果がみられたのかなどについて、説明責任が求められている。

研究という営みはもともと、経験や直感のみで結論を導くのではなく、目的を明瞭にし、各研究分野における方法論を踏まえて研究計画が練られ、それをもとに仮説を生成し、検証していく過程をいう。その過程で得られた具体的な根拠資料をもとに検証あるいは論証していく営み (evidence-based study) であり、説明責任の時代にあって、より一層、そのような研究が求められるようになってきている。

これまで、学校関係者評価委員を対象に教育委員会が主体となって研修が行われてきているが、その研修の目的がどれほど達成されたかは、研修会直後に参加者によって感想や意見を書いてもらうことによって評価されていることが多い。その研修による学びは具体的にどのようなものであったのか、その研修を通して「幼稚園」に対する親近感などは変化したのか、また、「幼稚園」と今後もかかわっていきたいという意欲や動機づけは高まったのか、参加者の学びや生じる感情を心理学的に測定することが可能であれば、その知見はその後の評価委員会の組織や改善により一層役立つだろう。

本研究では、学校関係者評価委員の研修プログラムを実施し、2回の研修と、最後に行う学校関係者評価委員会を通して、学校関係者評価委員の知識や感情がどのように変化していくのかについて、複数回のアンケート調査により明らかにすることを目的とする。このような分析をとおして、プログラムの有効性と妥当性を検証することを目指すものである。

また、プログラムの効果をみるためには、プログラムを行う群 (プログラム群：P群) と、行わない群 (ノンプログラム群：N群) を設けて比較する必要がある。そこで、協力園を任意に二つに分け、P群とN群それぞれの変化と、プログラムの実施後に両者を比較することを通して、有効性を検証することにした。

プログラムの有効性は、学校関係者評価委員の様々な特性によっても影響を受ける。ある園が選出した複数の学校関係者評価委員のなかでも、以前から幼稚園に詳しい場合と、幼稚園についてあまりよく知らない場合とでは、プログラムの有効性に差が生じる可能性がある。そこで、評価委員の幼稚園や学校評価に関する心理学的特性のうちのいくつかの側面をとりあげ、その傾向がどちらかという高い群と、どちらかという低い群に分けて分析を試みた。

(岩立京子)

(2) 方法

①調査研究協力者

奈良県奈良市の公立幼稚園20園、佐賀県佐賀市の公立及び私立幼稚園40園に両市の教育委員会を通してプログラムの実施およびその有効性に関するアンケート調査を依頼した。また、全日本私立幼稚園連合会を通して、全国の私立幼稚園から任意に16園を抽出し、依頼した。その結果、奈良市が19園（P10、N9）、佐賀市が32園（P19、N13）、私立幼稚園16園（P8、N8）が研究に参加した。

まず、3つの地域で、学校評価の意義と目的、プログラムの実施方法などについて説明を行った。3つの地域における協力園のうち、半数は研修教材を用いたプログラムによる学校関係者評価を実施し、残りの半数は本プログラムを用いずに学校関係者評価を実施した。前者をプログラム群（P群）、後者をノンプログラム群（N群）とする。

②調査期日

○プログラム実施期間

平成21年6月18日～平成22年3月31日

○説明会実施日

全日本私立幼稚園連合会：平成21年5月18日(月)

佐賀市：平成21年6月19日(金)

奈良市：平成21年6月23日(火)

○調査実施日（表2-3-1 参照）

表2-3-1

	配布	回収
■プログラム群（P群）		
事前アンケート	平成21年7月	平成21年7月～平成22年1月
研修1後アンケート	平成21年7月	平成21年7月～平成22年1月
研修2後アンケート	平成21年9月	平成21年10月～平成22年1月
最終アンケート	平成21年11月	平成21年12月～平成22年1月
■ノンプログラム群（N群）		
事前アンケート	平成21年7月	平成21年7月～平成22年1月
最終アンケート（N群最終アンケート）	平成21年7月	平成21年7月～平成22年1月

③手続き

プログラム群（P群）においては、各園の学校評価の実施スケジュールに沿って、本研究で作成した研修プログラムを用いて、その有効性についてアンケート調査を実施する。研修プログラムは研修1、研修2、学校関係者評価の実施という3回にわたるプログラムであり、図

2-3-1のようにプログラムの事前（事前アンケート）と、事後（最終アンケート）、および、研修1の直後（研修1後アンケート）、研修2の直後（研修2後アンケート）の4回にわたり、学校関係者評価委員がよりよい評価を行うために必要と考えられる幼稚園及び学校評価についての知識面、感情面、人間関係面の変化を測定した。

ノンプログラム群（N群）においては、これまで通りの方法で学校関係者評価を実施してもらい、その前後に、事前アンケートと最終アンケートを実施した。

プログラム群（P群）の変化とノンプログラム群（N群）の変化をそれぞれみた後、プログラム群（P群）とノンプログラム群（N群）の最終アンケートの値を比較考察することにより、プログラムの有効性を測定する。

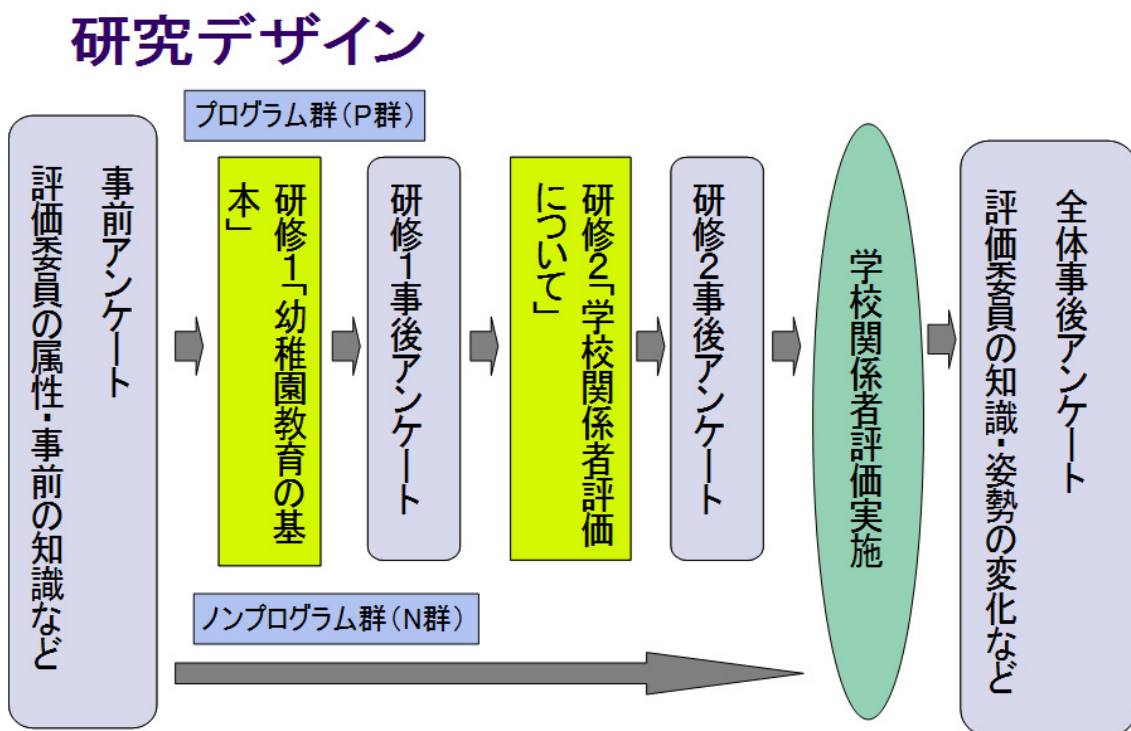


図2-3-1 本調査研究のデザイン

④調査内容

学校関係者評価委員は幼稚園の応援団として位置づけられる。応援団とは、応援する対象に対して興味や関心が高く、対象についてのある程度の知識があり、対象について親近感や対象とかかわる意欲や動機づけが高い集団として意味づけられる。研修の目的は、評価委員が本プログラムを経験することによって、幼稚園の応援団として妥当性のより高い評価をすることができるようになることである。よって、有効性の指標の領域として、幼稚園および学校評価に関する理解、感情、動機づけの3領域を設けた。これらの3つの側面が高まるにつれ、園経営や保育の質の向上につながる学校評価の透明性、客観性の担保や、効果的な学校評価の実施に寄与するものと期待される。